

2023 年 6 月 30 日

各 位

会社名 S B I グローバルアセット
マネジメント株式会社
(コード番号 4 7 6 5)
(上場取引所 東京証券取引所 プライム市場)
代表者 代表取締役社長 朝倉 智也
開示責任者 執行役員 CFO 小笠原 靖行

上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2023 年 3 月末日（基準日）時点において、2023 年 1 月 27 日に公表しましたブランド返還および組織再編、ならびにそれに伴い当社の親会社が 2023 年 1 月 30 日から 2 月 28 日まで実施した株式公開買付の影響等により、流通株式比率が減少し、プライム市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。ついては、下記のとおり上場維持基準への適合に向けた計画を作成いたしましたので、お知らせいたします。

記

○ 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社では、2021 年 6 月 30 日のプライム市場への移行基準日時点において、流通株式比率の基準のみ上場維持基準に抵触しておりましたが、その後に実施された大株主による持株の一部の立会外分売の結果、2021 年 11 月 30 日時点では当社の試算にて全項目について上場維持基準に適合したことが確認されたため、その旨を 2021 年 12 月 10 日に開示しておりました。しかしながら、今般、ブランド返還に係わる組織再編に伴う当社の親会社による株式公開買付の実施の影響により、流通株式比率が改めて 35%を下回る結果となりました。2023 年 3 月末日（基準日）時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなります。当社では、今回不適合となった流通株式比率を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取組を進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社の適合状況				
移行基準日時点※1 (2021 年 6 月 30 日)	28,053 人 (適合)	311,850 単位 (適合)	142 億円 (適合)	34.7% (不適合)
前回開示の試算時点※2 (2021 年 11 月 30 日)	32,132 人 (適合)	316,268 単位 (適合)	191 億円 (適合)	35.3% (適合)
基準日時点※1 (2023 年 3 月 31 日)	55,805 人 (適合)	299,260 単位 (適合)	143 億円 (適合)	33.3% (不適合)
上場維持基準	800 人以上	20,000 単位以上	100 億円以上	35% 以上
計画期間	—	—	—	2024 年 3 月末

- ※1 移行基準日時点及び基準日時点の当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。
- ※2 前回開示時点の当社の適合状況は、当社の試算に基づくものです。(2021年9月30日時点の株主名簿を基に、同年11月9日実施の株式の立会外分売の結果を加味して算出)

○ 上場維持基準への適合に向けた取組の基本方針

当社におきましては、2023年1月30日から2月28日まで実施された当社株式に対する公開買付けの結果、当該公開買付けにおける公開買付者であった筆頭株主のSBIアセットマネジメントグループ株式会社（以下、「SBIアセットマネジメントグループ」といいます）の持株比率が41.4%から52.6%へ上昇しております。また、当社の第二位の大株主であり、当社の「その他の関係会社」でもあったMorningstar, Inc.（以下、「モーニングスター・インク」といいます）は、当該公開買付けに応じた結果、持株比率を22.16%から13.17%へと減少させておりますが、引き続き当社の友好的な大株主として存在しております。

当社といたしましては、株式の流通比率を高めるための方針として、これら大株主との関係にも留意しつつ、その持株の一部について市場で流通させるよう当該大株主に働きかけることを基本といたします。なお、その実現のためには、個人を中心とした投資家の皆様から当社を評価いただけるよう、業績面での更なる成長や株主還元策の一層の充実等を着実に実行していくことが重要と考えております。

○ 上場維持基準に適合していない項目ごとの課題と取組内容

（流通株式比率）

・課題

2023年1月30日から2月28日まで実施されました当社株式に対する公開買付けの結果、当該公開買付けの公開買付者であったSBIアセットマネジメントグループの持株比率が上昇するなど、大株主の施策が関係し、流通株式比率が低下したものと認識しております。

・取組内容

当社としては、友好的な関係にある大株主のモーニングスター・インクに対して、立会外分売や、各種規制に合致した形態での市場における売却などの方法により、年度内にその持株の一部の売却するよう要請することを考えております。なお、これら施策等が実際に行われる場合には、必要な情報を速やかに開示いたします。

また、流通株として定着させるためには、当社の企業価値そのものを、今まで以上に株式市場で評価されるものとするのが必須との認識のもと、株主還元策の充実に加え、傘下子会社でのアセットマネジメント事業における低廉で良質なインデックスファンドのラインナップの大幅拡充や、ファイナンシャル・サービス事業においては新たなブランドである「ウエルスアドバイザー」を浸透させることなど、今後の当社の成長に資する施策にもより注力して取り組んでまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】*****

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社：<https://www.sbiglobalam.co.jp/>

電話： 03 (6229) 0810 メール：sbigam@sbiglobalam.co.jp